

通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画（概要）

「子どもが生きづく学び空間の形成・充実」を基本理念とし、市全域において、子ども一人ひとりが、一定の集団の中での活動を通して充実感や達成感を味わい自己認識できる教育環境づくりを目指し、学校の統廃合を含めた通学区域の再編や、学校施設の整備・充実による教育環境の向上に努めるとともに、学校内外での子どもの安全の確保を図ります。

また、具体的な再編の姿や特定の計画期間を定めず、基本的な考え方を中核とする基本構想的な計画としており、通学区域の再編に向けた取り組みは、保護者や地域の皆様と教育委員会が共通認識を構築しながら、十分な話し合いを行うなど緊密な連携のもと継続的に進めます。

計画の目標

ふれあい 思いあい 学びあう教育環境づくり

子どもが多様な活動を通して、お互いの個性を認め合い、豊かに関わり合い、競い合える「生きる力」を育むための教育環境を目指し、

- 学校規模の適正化
- 学校施設の適正配置
- 学習環境の充実

に取り組めます。

安全・安心な教育環境づくり

子どもの通学環境の向上と、計画的な学校施設等の整備による安全・安心な教育環境を目指し、

- 通学の安全性と利便性の向上
- 学校施設の安全確保
- 子どもの居場所の確保

に取り組めます。

通学区域再編の基本指針と進め方

小・中学校における目指す学校規模

活動内容に応じて適切な規模の集団による多様な教育活動の展開が可能となる教育環境の実現を目指し、小・中学校ともに適正規模を12～24学級と定め、最も望ましい学校規模として18学級を理想とします。（小学校は各学年3学級、中学校は各学年6学級）

適正規模化への基本的考え方

将来の児童生徒数の推移を踏まえ、校舎環境や通学環境、小学校と中学校の通学区域の関連性、学校と地域の結びつきを可能な限り考慮し、既存学校施設の活用を念頭に、通学区域に検証を加えるなど、学校規模の適正化に向け、学校の統廃合も含めた通学区域の再編を進めます。

通学区域再編の基本的進め方

● 再編対象となる学校の優先度

複式学級を有する小学校や全学年単学級の中学校を最優先の対象とし、加えて、校舎改築の必要性・緊急性などが生じた場合には、周辺校の状況をも見極めながら、将来にわたって必要となる校舎環境を見据えた通学区域の再編に取り組みます。

● 地域と連携した取り組みによる通学区域再編

再編の姿と実施時期、通学の安全確保や通学支援の詳細など、再編に向けた具体的な事項については、保護者や地域の皆様との十分な話し合いのもと、地域の実情を踏まえながら個別実施方針を作成し取り組むとともに、校舎環境や通学環境、学校規模の適正化に向けた段階的な再編や地理的特性を踏まえた長期的スパンでの再編への対応にも留意します。

● 通学区域再編による環境変化への支援

通学区域の再編にあたっては、一定の準備期間を確保し、再編の対象となる学校間での事前交流など、子どもの精神的負担の軽減に努めます。

● 学校施設及び跡地の利活用

通学区域再編に伴い廃校となる学校施設及び跡地の利活用については、施設の現状や地域状況を踏まえ、全市的な公共施設のあり方を検証する中で、地域要望等を参考に、総合的な観点から活用方策について検討します。

● 計画の進行管理

保護者や地域の皆様と教育委員会が共通認識を持ちながら着実に推進することとし、環境変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しや変更を加えるなど、柔軟かつ適切に対応します。